

み
ま
た



は
ら
ち
は
ま
は
な
さ
ま
の
あ
い
を
こ
ぞ
に
こ
め
て
い
た
い



みんなきまつてるよ。ななとこさん(光明寺)

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

主な内容

12月定例会 (12月7日~18日)

11月臨時会 (11月9日)(11月30日)

町政を問う 一般質問(5名)

委員会研修報告

ボランティアのすすめ vol.3

新年早々の初雪に大はしゃぎ(わかば保育園)



町長の給与20%2ヶ月減額を3ヶ月へ

修正可決

12月定例会を12月7日から18日までの12日間の会期で開きました。本定例会では、一般会計・特別会計の補正予算や、条例の一部改正、人事案件等21件の議案と、陳情、請願及び意見書案等を審議し、「町長等の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例」を除き全て全会一致で可決及び同意しました。



11月30日に開催された臨時議会において、町長が元後援会幹部に現金30万円を渡したことについて「無知で軽率な行為で反省している」と陳謝しましたが、議会は町長への辞職勧告決議を賛成多数で可決しました。この辞職勧告決議に対し、12月定例会では、町長の給与を20%2ヶ月減額する議案が提出されました。しかし議会はこれを不服とし、2ヶ月間の減額期間を3ヶ月までの3ヶ月間とする修正動議を提出し、賛成多数で可決しました。

一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額 79億2686万円に1億7066万円を追加し、予算の総額を80億9753万円とするものです。

歳入の主なもの

町税
固定資産税の調定見込み
2468万円

国庫支出金
障がい者自立支援給付費負担金
459万円

全国瞬時警報システム整備交付金
428万円

県支出金
国民健康保険基盤安定負担金
988万円

歳出の主なもの

人件費

△1153万円
三股駅駐車場整備事業
測量設計委託料
250万円

障がい者自立支援給付費等
1633万円

平成20年度障がい者自立支援給付費等の
精算に伴う国県補助
金返還金
742万円

保育園施設整備事業
補助金
1億837万円

清掃工場負担金
465万円

重機低公害車購入費
△735万円

森林整備地域活動支援
交付金
2211万円

全国瞬時警報システム
整備交付金
428万円

一般会計補正予算を
慎重に審議した結果、全
会一致で可決しました。



火遊びは絶対にしません(出初式)

人事案件に同意

公平委員会委員及び教育委員会委員を任期満了に伴い再任

※公平委員会とは公務員の不利益処分に対する不服申し立て等を審査する機関



公平委員会委員 松崎 行夫氏



公平委員会委員 高橋 ヒロ子氏



公平委員会委員 神宮司 祥子氏



教育委員会委員 宮田 安親氏

条例の改正

一般職の職員の給与に関する条例の改正

対策監の職務について平成21年度までの経過措置としていましたがその職責について見直しをするものです。

三股町情報公開条例の一部改正

指定管理者が、公の施設の管理業務を行う上で、保有している情報については、閲覧及び写しの交付申請があった場合は、その情報について公開、提出しなればならないとするものです。

三股町コミュニティ拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

三股駅を改修し21年度に開設した三股町コミュニティ拠点施設の多目的ホールの使用料を定めるため条例の一部を改正するものです。



第一幼稚園もちつき大会

三股町使用料及び手数料徴収条例の一部改正

三股町情報公開条例による情報公開の手数料について見直すもので、町民の知る権利の保障に鑑み、実費のみの徴収とするためまた三股町コミュニティ拠点施設の多目的ホールの使用料を定めるため条例の一部を改正するもの。

三股町道路占用料徴収条例の一部改正

県は平成20年12月議会において、国の改定に基づき道路占用料を改定していますが、本町は県の道路占用料に準じて条例を制定していることから県や他の市町村との均衡を保つため条例の一部を改正するものです。

陳情

国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める意見書採択に関する陳情

意見書

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

請願

○国に「治安維持法犠牲者への国家賠償法（仮称）制定」を求める請願。

○改正国籍法の厳格な制度運用を求める請願
全て全会一致で可決しました



まぶしいくらいに輝いてるね (2010年成人式)

町長に対し辞職勧告決議!! 賛成多数で可決



第9回臨時議会を11月30日1日間の日程で開催しました。今回の臨時議会は人事院勧告に基づく三役及び一般職員の給与に関する条例等の一部改正と議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正が主な議題となっていました。11月13日の朝日新聞に、町長が元後援会幹部に現金を渡していたとの記事が掲載された

ため、町議会は急ぎよ13日4時から町長に対し状況説明のため全員協議会を開催しました。しかし、再度本会議の場で説明するべきであると判断し、今回の臨時議会に追加日程として上程されました。

町長の説明によると、2002年の選挙時に後援会幹部だった男性に、2006年9月の町長選挙を前にした同年6月ごろ、

引き続き幹部に就任してほしいと打診したが健康上の理由で断られたため、「お世話になった自分の気持ちを謝礼として届きたい」と、男性宅に outgoing 現金30万円を渡したというものです。

町長は、「現金は2期目の町長選挙でご苦労いただいた謝礼であるとし、法に触れる認識はなく無知で軽率な行為で反省している」と陳謝しました。

公職選挙法は選挙区内の有権者に対する寄付行為を禁じており、県選管も寄付行為の禁止に触れる恐れがあるとしましたが、3年の公訴時効が成立しています。

これに対し議会は、町長に対し辞職勧告決議を6対5の賛成多数で可決しました。

11月9日臨時議会 新型インフルエンザ ワクチン接種に補助

第8回臨時議会を11月9日1日間の日程で行いました。今回の臨時議会は、新型インフルエンザ対策としてワクチン接種に補助金を交付しようとするものです。

接種費用は1回目の接種が3600円、2回目の接種が2550円(1回目の接種と同じ医療機関で接種した場合)2回目の接種3600円(1回目と違う医療機関で接種した場合)。但し、費用軽減事業において

は原則として1回目、2回目同じ医療機関で接種すること、となっています。費用無料対象者は、生活保護世帯又は、町民税非課税世帯とし、2回分の接種費用6150円全額を無料とするものです。また、接種費用一部助成対象者は、非課税世帯以外の妊婦、1歳から中学生まで、1歳未満児の保護者(両親)で、助成額は1回目1800円、2回目1200円となつています。



5人が
質問し
ました。

政治家の出処進退は本人が 決めるべきではないか



山中則夫 議員

問 前回の町長選挙で、町長が選挙違反行為(町長本人はお礼金と主張)をしたと、新聞で報道された。陰謀等があった訳でないのに、町長自身が、数年前の事をなぜ今、暴露したのか、町民もあきれて、びっくりしているが。

町長 法にふれる認識は無く、無知で軽率な行為であり、政治家として不徳の致す事で、町民の方々に、御迷惑をかけている事を深く反省している。

問 政治家は常に潔さが求められる。議会が辞職を決議した以上、自分の言い分があれば、議会解散をするか、辞めて、町民に真を問うべきではないか、それが真の政治家だと思っが。

町長 12月・1月は来年度の予算編成等、大事な時期で、辞めると町政が混乱する。

問 今回の件は町長自身が町政を混乱させている。政治家の出処進退

は本人が決めるべきで、後援会等に相談する問題ではないと思うが。

町長 町民にご迷惑をかけているが後援会・関係者に相談をし、意見を聞き、来年の3月頃にどうするか、態度を決めたい。

本町も事業仕分け会議を設置してはどうか

問 本町も国が行った事業仕分け会議のような制度を導入し、専門的知識のある人を町内外から参加させて、幅広い意見を聞き、本当に町民が望んでいる事業を決定していくべきではないか。

町長 これからは財政的にも、苦しくなるので、各種事業の決定については、優先順位を明確に示して、町民の理解を得られる事業の決定をめざしたい。

問 官主導の行政では、内向き行政

になる。役場は常に町民の為に役に立つ場所であればならない。今までの前例主義ではダメで、行政も町民目線で思い切った意識改革をしてもらいたい。

町長 私のモットーである、町民との「対話と協調」を常に重じて、職員にも、町民の福祉の向上に役立つ行政であれと指導していきたい。

植木地区体育館建設を 考えては

問 長年の要望である植木地区体育館建設はその後どう検討されているのか。

町長 9地区区体育館建設推進委員会からも要望されているが、財政難のおり、すぐ建設とはいかないが、地域の事情もあり、今後各方面から、検討していきたい。

蓼池方面に役場支所を 設置しては

問 蓼池方面に役場支所を設置して住民の行政サービス向上を図るべきである。

町長 現時点では考えていないが、貴重な提案として将来の為に考えてみたい。



蓼池の国道269号線沿い

町長 後援会・関係者に相談し、決めたい。

町長が責任を取る道は？



財部 一男 議員

勝岡教職員住宅跡地処分は

問 町有地を生かして活用すれば、町の財政も良くなると思う。勝岡教職員住宅跡地は、分譲の方針であったが分譲の用途はたっているのか、また、他に利用される予定は。

町長 町では、今年7月に町有財産処分検討委員会を設置し、処分可能な町有地の洗い出しや売却の妥当性を協議し、検討を行っている。

問 やまびこ、こばと保育園の改築等の話がある。この跡地を利用すべきではないか。

町長 やまびこ会より正式な申し入れはないが、こばと保育園の話は聞いている。私としては、最適な場所であると考えている。23年度に改築の予定であるので早急な対応をして行きたい。

宮村小、梶山小、三股小の体育館建設の予算は計上出来るのか

問 3小学校の体育館建設の設計が現在進行中であるが、平成22年度予算において建設の用途はつくのか。

町長 この3つの体育館改築事業は、国の平成21年度第1次補正予算において措置された安全・安心な学校づくり交付金事業である。総事業費約9億円程度になる見込みである。緊急の経済対策として措置された事業である。21年度中に予算措置する必要があることから、次の3月定例議会に補正予算としてお願いする予定である。

問 3小学校体育館建設事業が推進されるとなれば地区要望である道路維持費等の予算が少なくなる心配がある。十分な配慮が必要では。

町長 地区要望である環境整備、道路補修、整備等の予算については、日常生活に必要な予算であるので

均衡のある予算編成をしていきたい。

町長の政治姿勢について

問 11月3日の朝日新聞報道によると06年7月ごろに元後援会幹部に30万円を渡したと報じている。又県選管は公職選挙法に抵触する恐れがあると見解を述べている。町議会は11月30日の臨時議会において辞職勧告決議が可決された所である。

町長 02年の町長選で何のお礼もしていなかったため、謝礼の気持ちで現金を持っていった。買収行為ともとれる軽率な私の行動、深く反省している。

問 町長は過去3回に亘り自からを減給処分としている。今までにこのような処分を受けた町長はいない。今回の行為は町の恥である。

町長 重く受けとめている。

問 町長が責任を取る道は、ただちに町長を辞職し、町民におわびする以外にない。辞職表明は。

町長 後援会や町民の声を聞いて、3月に状況を見て判断したい。



勝岡教職員住宅跡地

町長 後援会、町民の声を聞いて判断

莫大な選挙資金を 使っているが



上西 祐子 議員

問

町長は後援会幹部に現金を贈ったことを自ら認めた。町長は法にふれる行為とは認識していなかった。お礼の気持ちが行先したと言われたが、選挙区内の人に金をやるという行為は、違反だということは大抵の人が知っている。法を守るべき立場の人が無知ですまそうとする態度では町民は納得しない。

町長

町民の信託を受け、地域住民の福祉の向上、三股町発展のため誠心誠意努めてきたが、今回のことは政治家として不徳の致すところであって議会ははじめ町民のみなさん方に深くおわび申しあげる。

問

11月30日の臨時議会で選挙費用の収支報告書を公開された。それによれば千三百万円以上選挙に金をかけたことになる。3回選挙を体験された町長として選挙のあり方、金のかからない選挙をするためにどうしなければいけなかったのか、自らの反省をふまえて聞く。

町長

選挙になると後援会活動が活発になる。その拠点となる事務所が設けられ、同時に施設の管理、利用する経費、人的経費もかさむ。金のかからない選挙とするためにその辺から見直すべきだったと反省する。空家、空倉庫など借りてやれば良かったと思っている。

問

後援会幹部に金を持って行ったことは買収行為にあたる。今回の報道の後、自らの行為が公職選挙法の何条にふれるのか確認されたか。

町長

公職選挙法221条を見た。

問

221条には、選挙人、又は選挙運動者に対し金銭、物品その他財産上の利益、若しくは公私の職務の供与などした時は、3年以上の懲役、若しくは禁錮又は50万円以下の罰金に処すると書いてある。長年行政に携わってきた町長は公選法をこ

れまで読んだことはなかったのか。

町長

法を守るべき立場の者が、この様な失態をして猛省している。町議会ははじめ多くの皆さんに私の違法行為のため迷惑をかけたことにお詫びを申しあげたい。

明るい選挙への啓発活動は

政治家と住民間の金のやりとりは、選挙以外の時でもしないということを町民に徹底することが大事だと思っが。

総務企画課長

今度の件は選管としても非常に残念なことだと思っている。12月2日に選挙管理委員会を開いて明るい選挙の啓発のとりくみを話し合った。政治家が公選法を知らないということがない様、又住民もどういう行為が違反になるのか今後啓発を強化してゆく。



12月定例会

町長 選挙事務所に空家等を利用すればよかった

生ゴミ・し尿を 資源化する考えはないか



指宿秋廣 議員

問 燃やせるゴミの処理施設が旧山田町に建設予定であるが、莫大な輸送コストがかかると予想される。

建設文教常任委員会で研修をした福岡県の大木町では、焼却処理量や処理費用を抑えるため、町民の協力を得ながら無料で生ゴミを回収し、し尿と合わせて資源化する、施設を運営している。

そこで発生するメタンガスは発電を行い、液肥は減農薬として希望者に無料で提供している。生ゴミやし尿を有効活用した、効率の良い循環型施設となっているが、そのような施設を建設する考えはないか。

町長 生ゴミについては燃えるごみの約4割を占めるといわれており、腐りやすいため、他のゴミより収集回数が多く収集・運搬・焼却に多くの経費が必要である。平成26年度から供用開始が予定されている、都城市山田町の清掃工場へのゴミの収集・運搬・処理の経費や、老朽化

が進んでいる衛生センターの今後を考慮すると、生ゴミ、し尿、浄化槽汚泥を合わせて処理する有機資源循環施設については魅力ある施設であるので、住民へのアンケート調査など実施して、今後検討していきたい。

教育予算の拡充を

問 教育予算の拡充について、消耗品の予算が年々減少している。教室や家庭への連絡等で紙によることが多いが、必要な予算の拡充をすることはできないか。

町長 真に必要なものについては、消耗品に限らず予算措置をしたい。小中学校の消耗品については年々減少しているので、関係課と十分協議していきたい。

問 都城市では、消耗品費とは別に

賞賜費(しょうしひ)を特別に学校毎に設定して、児童生徒に表彰をしていると聞けが、本町でこのような制度を導入して、児童生徒を各学校で表彰するような予算計上をする考えはないか。

町長 教育委員会から予算要求があれば検討をしたい。

問 町条例において備品は1品の価格が2000円以上となっているが、この価格設定が消耗品購入時の混乱の要因となっている。そこで、備品1品の価格を引き上げる考えはないか。

町長 備品の基準については、平成22年度から見直す。

問 必要な時に迅速に対応するために、消耗品等の購入時の決裁権の拡大をする考えはないか。

税務財政課長 決裁権の問題は考

えていなかったたので、今後の課題と検討にしたい。



集められた生ゴミが資源化されます(福岡県大木町)

町長 魅力ある施設なので今後検討したい

自治基本条例を制定し 町民参画のまちづくりを



池田克子 議員

問 地方分権一括法の施行により、地方も自己責任による地方政府を確立することが求められている。故に住民参加型の政策づくりが進展のかぎになる。地域住民との懇談の場をもてないか。

町長 平成20年6月から「広聴制度」の取り組みとして町内5施設に意見箱を設置。また、各イベントの際直接声を聞いている。懇談の場も実施したが参加者が少なかった。しかし、町民の声を行政に反映させるため、アンケート調査の実施、座談会等町民参画の機会をつくっていく。

問 多様な生活様式や価値観の相違などで住民サービスも多様化している。そこで住民の知恵と力を出し合う「協働参画」のまちづくりが必要である。「自治基本条例」の制定を検討しているか。

町長 第4次三股町総合計画を長期的、総合的な施策の指針として位置づけている。県内における制定は

ない。近隣の状況をみながら調査・研究を行う。

学校問題解決に地域の力を

問 子どもに光を当てた教育を推進するためには、現場の先生方の力が必要である。様々な課題を抱え先生方は多忙である。問題解決のための体制はとられているか。

教育長 校長を中心とした学校内部の体制づくり、学校評議員の活用、外部の専門家の協力など問題解決のための体制づくりを検討している。

中高生のうつ病対策は

問 「うつ病」が中・高生にも発病している。生徒の約4〜5%が「うつ病」と診断されている。当校生徒の現状と対策は。

教育長 「うつ病」の生徒が何名いるか確たる回答はできない。気力の減退や気持ちの落ち込みなどの精神的症状が見られる場合、

本人や保護者との相談でスクールカウンセラーのカウンセリングを受けさせている。結果によっては、心療内科の受診を勧める。

問 「うつ病」に対する正しい知識の普及が必要である。保健授業の中には取り入れていないのか。

教育長 養護教諭が各学級に入って保健指導をしている。

問 自殺の原因・動機として「うつ病」が最も大きく影響している。

中・高生の自殺率が上がってきている今、養護教諭以外の先生方にも「うつ病」の勉強会をもってはどうか、先生方も認識に不安があるという。

教育長 各学校毎、毎週水曜日に研修会がある。その中で「うつ病」の勉強会も出来ると思う。



中学校保健室の様子

町長 先進地へ行って調査・研究をしたい

総務厚生 常任委員会

総務厚生常任委員会では、11月10日から12日までの3日間、愛知県大町町と長野県箕輪町で研修を行いました。大町町では行政改革の取組状況について、

箕輪町では健康づくりについて研修を行ってきました。大町町は人口約2万2千人の町です。町では「元気なまちづくりで行政改革」を旗印に町民の活動に対し、活動助成金を交付しているとのことでした。福祉や環境など様々な分野にわたって活動が活発になったということでした。また、21

年9月に大町町まちづくり基本条例を制定し、22年度からスタートさせるとのことでした。研修を受けて実感したことは、行政改革の取り組みは、行政の減量化や人員削減ではなく、事業やサービスの価値の本質の見直し、改善改革をすることだと感じました。

2日目は、箕輪町で研修を行いました。箕輪町は人口約2万6千人。平成16年に健康づくりの策定をし、健康こそが町の活性化として、メタボ対策に取り組みしました。健康アカデミーを5年前に立ち上げ、1年で卒業の健康講座を週1回開いているそうです。対象者は50歳から75歳で授業料が年間1万4千円。脱落者がいないのが自慢とのことでした。また、町で作った新元気体操を広めて、町民上

げて健康づくりに取り組んでいるとのことでした。行政は、健康づくりに必要な有資格者を多数配置し、家庭訪問も年約140回されているということでした。その結果成人病の死亡者数が5年前より10%減少し、医療費も介護保険料も低くなったということでした。予防に力を入れることがいかに重要で、住民が健康になることで町が活性化されるかが分かりました。

建設文教 常任委員会

11月5日6日の日程で久留米市の石橋文化センターと大木町の大木循環センター「くるるん」の研修を行いました。ここでは特に大

木町の研修について報告します。福岡県大木町は人口1万4千5百人の町で、特産はいちご、えのき、しめじ、花ごぎです。大木循環センター「くるるん」は完成までに2年を要し、メタン醗酵施設、管理学習施

設外部施設で、事業費合計は8億2千万円です。資源化しているものは生ゴミとし尿です。生ゴミは、各家庭にゴミ処理容器を配布して、回収容器を前日に配置し、週2回トラックで回収しています。改修

大町町の研修について報告します。福岡県大木町は人口1万4千5百人の町で、特産はいちご、えのき、しめじ、花ごぎです。大木循環センター「くるるん」は完成までに2年を要し、メタン醗酵施設、管理学習施設外部施設で、事業費合計は8億2千万円です。資源化しているものは生ゴミとし尿です。生ゴミは、各家庭にゴミ処理容器を配布して、回収容器を前日に配置し、週2回トラックで回収しています。改修



費用の個人負担は、無料です。この施設は工場内の臭いがなく、洗浄後にハーブの臭いをつけていて、とても生ゴミを投下している現場とは思えません。し尿から発生するメタンガスは焼却し発電して施設の電気の約6割をまかなっているそうです。また、抽出された液肥の量は年間6千トンで、無料で提供されます。農地への散布を依頼すると10アール当たり1000円とのことです。液肥は福岡県が減農薬、減化学肥料培養基準認証をしています。この液肥を利用した米生産の場合は、全量買い上げをして町民に10キロ3200円で販売していますが、人気がよく生産が追いつかないとのことでした。

この施設を利用することにより、平成20年

度のごみ焼却率は、前年度に比べて44%も減少しているとのことでした。本町でも焼却施設が旧山田町に建設される予定ですが、負担金の増額や施設が遠方になるため、処理費用の単価が上がる懸念が懸念されます。ゴミの発生を抑制し、再資源化に積極的に取り組む姿勢が大事であると感じた大変有意義な研修でした。

議会運営委員会

11月28日、29日の2日間で議会運営委員会の研修を行いました。

初日の研修は、鹿児島市内で、講師に元鹿児島県町議会議長会

事務局長池田正夫氏を迎え、行いました。その中で、議会用語の分かりやすい説明や、一般質問の仕方において、質問、通告書の記載等について、改善の必要があるとの指導を受けました。また、質問の目的を明確にすること、

敬語の乱用は極力避けるようにとの指導を受けました。議会運営委員会制度の目的、権限、期待される議会像、具体的運営について資料に沿って、根拠法令を示しながら懇切丁寧に教示頂き、所期の目的を果たすことができました。

に向け、調査研究を進めている団体で、「住民に信頼される議会」を目標とし、取り組んでいるとのことでした。会場には町住民のほか、県内外の議会議員の参加者もあり関心の高さが伺えました。



2日目は熊本県御船町において基本条例についてのシムに参加しました。御船町は人口約1万8千人、議員定数16名の町で、平成21年3月の定例会で、議会基本条例制定特別委員会を立ち上げ、平成22年3月制定



議会を傍聴してみませんか

行政がどんな町づくりを提案しているのか、それに対し議会がどんな発言をしているのか、あなたも議場に来て確かめてみませんか。三股の未来が見えてきます。3月定例会は3月初旬の予定です。

詳しくは三股町議会事務局までお問い合わせ下さい TEL52-1111(内線311)



ほうれんそう

vol. **3**

代表者 藤田 千代子
TEL 52-1381



三股町ボランティアグループほうれんそうです。私たちは、高齢化社会の中でどの家庭にも起こりうる介護の問題に少しでもお役に立ちたいとの想いから、寝たきりの生活を送る人が長時間同じ姿勢で横になることにより生じる床ずれ等を解消するため、肩枕や円座、枕式足のせを作成しています。布は肌触りが良く、吸水性に富んだ綿100%を使用し、中に入

れる素材は型崩れを最小限にするため粒の小さいビーズを使っています。その他に、食事のときのエプロンや、握力をつけるための「にぎにぎ」等、少しでも使いたいように、みんなで知恵を出し合い、工夫しながら介護用品をすべて手作りで作成し、提供しています。町内の養護老人ホーム「清流園」では、毎年七夕の時期に七夕の飾り付けを行い、施設訪問を通じて人と人とのふれあいを深めていきたいと考えています。また、上米公園のゴミ拾いや草取り等環境美化にも取り組んでいます。



みんな和気あいあいと活動するために他のボランティアグループとの交流会も実施しています。グループのモットーは、「奉仕の気持ちを忘れず、何事も相談し、協力し合って楽しく活動しよう」です。

ほうれんそうでは、会員を募集しています。あなたもみんなと一緒に楽しみながら活動してみませんか。毎月2回第1、第3土曜日午後1時から「元気の杜」に集まっています。よかったら活動の様子を見に来てください。お待ちしています。



編集後記

心より新春のお慶びを申し上げます。昨年の総選挙において、歴史的な圧勝で民主党が勝利し、鳩山政権が船出致しました。新年を迎えた今日、数多くの課題を国民に提供致しております。今後日本がどう進路を進めていくのか、国民がどう判断するのか、7月の参議院選挙に託されているのではないのでしょうか。昨年11月の朝日新聞報道において、町長が後援会幹部に現金30万円を手渡した事件がありました。町議会では11月30日の臨時議会で、辞職勧告決議を可決しました。町長は12月議会において、自らの給与を減額し、自身の引退意向については3月に判断すると発表されております。本町においても変革の年になるのではないのでしょうか。

日本経済が不況の中にあつて政局が混乱するばかりでは明るい光は見えてこないと思います。町民の皆様方の英知を集め、希望のある年にしたいものです。今年も分かりやすく、読みやすい「議会だより」の製作に努力してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。(財部)

議会広報編集常任委員長 原田 重治
副委員長 山中 則夫
委員 財部 一男
委員 池田 克子